**副首都推進本部会議**

≪第６回議事録≫

■日　時：平成２８年９月２１日(水)　１８：００～２０：００

■場　所：大阪市役所７階　大阪市会特別委員会室

■出席者（名簿順）：松井一郎、吉村洋文、新井純、中尾寛志、山口信彦、黒住兼久、

手向健二、田中義浩、井上幸浩、猪瀬直樹、上山信一、堺屋太一、

原英史、田中誠太、辻宏康、松本昌親、田代堯

（手向事務局長）

　そうしましたら、予定の方、皆さんそろっておられますので、定刻の前ですけれども、始めさせていただきたいと思います。

　ただいまから、第６回副首都推進本部会議を開催いたします。

　本日は、このような時間帯の開催にもかかわりませず、皆様お集まりいただきましてありがとうございます。

　それでは、座って進めさせていただきます。

　まず、出席者のご紹介をさせていただきます。

　資料１に、第６回副首都推進本部会議出席者名簿に記載しておりますが、まず、本部長の松井一郎大阪府知事です。

　副本部長の吉村洋文大阪市長です。

　ご出席いただきました大阪府大阪市の特別顧問の方々をご紹介させていただきます。

　作家・元東京都知事の猪瀬直樹特別顧問です。

　作家で元経済企画庁長官の堺屋太一特別顧問です。

　株式会社政策工房代表取締役社長の原英史特別顧問です。

　それから、慶應義塾大学総合政策学部教授の上山特別顧問につきましては、少し遅れて来られるということでご連絡のほういただいております。

　また、佐々木特別顧問につきましては、急遽、所用によりご欠席となりました。

　佐々木顧問からは、資料のほうを提出いただいておりますので、後ほど事務局のほうからご紹介させていただきます。

　次に、市長会、町村長会からご出席いただきました方々をご紹介させていただきます。

　大阪府市長会会長の田中誠太八尾市長でございます。

　同じく、市長会総務文教部会長の辻宏康和泉市長でございます。

　続きまして、大阪府町村長会会長の松本昌親千早赤阪村長でございます。

　同じく、町村長会行財政部会長の田代堯岬町長でございます。

　そのほか、大阪府大阪市の出席者につきましては、お手元に配付していますとおり、出席者名簿のとおりでございます。

　堺市の竹山修身市長につきましては、現在、市議会の委員会開催中ということで、現在出席されているところでございますので、その状況次第になるかというふうに聞いております。

　それでは、次第にしたがいまして会議に入らせていただきたいと思います。

　本日の議題、大阪の副首都化に向けた中長期的な取組み方向の中間整理案についてでございますが、４月の第３回副首都推進本部会議のご議論を踏まえ、副首都として求められる機能面と、その取組みを支える仕組み、制度面について、２つのタスクフォースを設置し、外部有識者のヒアリング等も行いながら検討を進めてまいりました。

　これまでのタスクフォースの検討についての報告といたしまして、中間整理案についてご説明させていただき、ご意見をいただきたいと思っております。

　それでは、資料に基づきまして、松井副首都企画推進担当部長からご説明のほうをさせていただきます。

（松井副首都企画推進担当部長）

　松井でございます。座って説明させていただきます。

　お手元、資料２をごらんいただけますでしょうか。

　こちらにつきましては、これまでの副首都推進本部会議の議論を踏まえ、府市のタスクフォース等でこれまで検討を行ってきて、本日の議論用として取りまとめた中間整理案でございます。

　資料をめくっていただきまして３ページ、目次で簡単に構成のほうをご説明させていただきます。

　まず、第１章では、副首都の基本的な考え方をまとめております。こちらは第３回推進本部会議でまとめたものを少し簡略化、一部追加もした形で整理しております。次いで、第２章では、副首都・大阪の確立、発展に向けた戦略について、今回まとめたものを記載しております。さらに、最後の第３章では、副首都として発展する未来の大阪、将来像をお示ししております。

　それでは、資料をめくっていただきまして４ページ、第１章では副首都の基本的な考え方を整理していますが、こちらは第３回会議のおさらいとなりますので、ポイントのみの説明とさせていただきます。

　まず、１、なぜ副首都が日本に必要かというところでは、副首都の必要性について示しております。

　（１）我が国の現状で東京一極集中と日本の存在感の低下という状況をお示しした上で、次のページ、副首都の必要性で３点挙げておりまして、１つが国全体の成長を牽引する国際競争力を持つ複数の拠点創出が必要。まためくっていただきまして、２点目が首都・東京の負荷を軽減し、想定外の大災害にも対応し得る国土の強靭化が必要。３点目につきましては、こちらにつきましてはこれまでの本部会議で地方分権の重要性についてのご議論がありましたので、東京一極集中が今なお進んでいる現状を踏まえまして、地域の自己決定、自己責任に基づく分権型の仕組みへの転換を先導する取組みが必要という点を今回新たに追加させていただいております。

　次の７ページをごらんください。

　こちらにつきましては、「副首都・大阪がめざすもの」としておりますが、こちら第３回会議では、副首都・大阪の意義としてまとめていたものでございます。今回、「大阪が変わる。大阪から日本を変える。大阪から世界へ発信する。」という形で、最初に「大阪が変わる。」という文言を追加するとともに、１行目に、大阪自らの取組みにより他の大都市に先行するトップランナーへと変貌を遂げるという姿勢を示しております。

　あわせまして、点線囲みを追加しております。これは有識者にご意見をお聞きする中で、京都、神戸などと一体的な都市圏を形成していることが大阪の強み、副首都を目指す上では、これらの周辺都市と一体的に取り組むべきとのご意見を多数いただいたことを踏まえまして、副首都・大阪の実現に向けては、副首都圏として京阪神、関西圏を視野に入れた取組みを進めるとしたところでございます。

　資料をおめくりいただきまして、８ページ、副首都・大阪が果たすべき役割として４点挙げておりますが、こちらにつきましても、第３回会議での整理のままでございますので、簡単におさらいさせていただきます。

　１点目が、「西日本の首都」（分都）として中枢性・拠点性を高める。次のページ、２つ目が、「首都機能のバックアップ」（重都）として、平時を含めた代替機能を備える。次のページ、３つ目が、「アジアの主要都市」として、東京とは異なる個性・新たな価値を発信する。次のページ、４点目として、「民都」として、民の力を最大限に活かす都市を実現するというふうにしております。

　資料をおめくりいただきまして、12ページ、第２章でございます。

　こちらにつきましては、第３回会議までの整理を踏まえまして、副首都・大阪をどのように確立していくか、どのように発展させていくかについて戦略としてまとめております。

　まず、「１．戦略の考え方」でございますが、第１章で見てきましたように、大阪は既にバックアップ機能や成長の牽引役として一定のポテンシャルを有しているところでございますけれども、今後、大阪が副首都として首都・東京とともに他の大都市に先行するトップランナーとして認められる存在となるためには、戦略的な取組みが必要と考えております。そのため、今回、副首都化に向けた取組みを機能面、制度面、経済成長面、この３つに分けて整理させていただいております。

　すなわち、１つ目のひし形でございますが、まずは大阪みずからの取組みといたしまして、副首都に必要な機能面、制度面の取組みを進め、副首都としての基盤を整えることとし、その目途といたしましては、東京五輪後の日本を支えるという観点から、2020年ごろを目途に基盤を整えることとし、ハード整備など時間を要する取組みについても必要なものについては、そのころまでに一定の方向性をつけることを目指す形を考えております。そして、このみずからの取組みを推進力といたしまして、副首都化の取組みを支援する仕組みを国に働きかけ、副首都の確立を図ることといたしております。

　また、２つ目のひし形にあるように、副首都として発展を遂げるためには、大阪のグローバルな競争力を向上させる必要があることから、並行して経済成長面での取組みを進めることとしております。

　下の13ページでは、今ご説明したような戦略を模式図として示しております。機能面、制度面、①、②の取組みにより副首都としての基盤を整え、副首都・大阪を確立する。並行して持続的な経済成長を実現する経済面での取組み、③の部分でございますが、これを進め、副首都・大阪としての発展を遂げるといった考え方に立っております。

　この戦略の考え方に沿いまして、次のページからは、機能面、制度面、経済成長面、それぞれの取組みについて説明をいたしております。

　ページをおめくりください。14ページ、まず機能面での取組みでございます。

　大阪ではこれまでもみずからの取組みにより、ハード、ソフト両面で大都市としての機能を向上させてきましたが、今後、さらに、首都機能のバックアップを担う能力の確保や、副首都としてふさわしい都市機能の充実を図るためには、必要な機能について首都・東京も参考にしつつ、大都市としてのポテンシャルにさらに磨きをかける取組みを進めることとしております。

　そのために必要な機能といたしまして、これまでの取組みの延長線の部分もございますが、ハード面では都市インフラの充実、基盤的な公共機能の高度化の２点、また、ソフト面では、規制改革や特区による環境整備、産業支援・研究開発体制の充実、人材育成環境の充実、文化創造・情報発信の基盤形成の４点を挙げております。

　次のページ、ハード面の１点目、「都市インフラの充実」につきましては、府市が保有する資産の有効活用（ストックの組み換え）などにより、交通ネットワークを始めとする都市インフラの充実・強化に取り組むこととしております。２つ目、「基盤的な公共機能の高度化」につきましては、都市の基盤となる公共機能について、首都・東京の事例も参考としながら高度化を図り、住民の安心・安全を充実させるとともに、暮らしやすい大都市を確立するとしております。

　次ページをおめくりいただきまして、ソフト面でございます。

　ソフト面の１つ目、「規制改革や特区による環境整備」では、国の特区制度等のさらなる活用や、大阪独自の規制改革、税制措置等により、世界で最もビジネスしやすい環境をソフト面から充実させるとしております。２つ目、「産業支援・研究開発体制の充実」では、大阪産業の国際競争力強化を図るための基盤となる研究支援体制の充実や企業支援体制の強化を図るとしております。３つ目、「人材育成環境の充実」では、大阪の成長を牽引する高度人材の育成や、グローバル人材の確保を図るため、府市の大学の統合や公設民営学校の設置に取り組むとしております。４点目、「文化創造・情報発信の基盤形成」につきましては、情報発信や観光プロモーションなどの基盤を担う推進組織の設置・活用や、府市連携による都市魅力創造・イベントの開催などにより、大阪のブランド化と発信の強化を図ることとしております。

　資料をめくっていただきまして、18ページからが制度面でございます。

　こちらにつきましては、大阪が副首都として発展し、その果実によって豊かな住民生活を実現していくためには、都市の競争力を担う広域機能はどうあるべきか、住民生活を支える基礎自治機能はどうあるべきか、さらに、国との関係はどうあるべきかといった観点から、制度面においての検討を進めることとしております。

　（１）の「大都市制度の改革」では、日本の成長を牽引する東西二極の一極を担うとともに、人口減少・超高齢社会のもと、誰もが安心して暮らせる大阪の実現に向けて、基礎自治機能、広域機能の両面から、副首都にふさわしい大都市制度の検討を進めていくこととしており、現在、新たな大都市制度として制度が設けられている総合区制度、特別区制度の概要を記載しております。

　（２）「基礎自治機能の充実、広域機能の充実」では、府内市町村の基礎自治機能の充実や、国からの事務権限移譲などによる広域機能の充実が必要であり、そのための検討を進めていくとしております。

　（３）「国機関の移転等の働きかけ」につきましては、最初に、国機関の移転は本来国が主導すべきものとの認識を示した上で、都市の成長やイノベーションにかかわる機能を中心に、国機関の機能強化や東西での二重化、移転や新設等について検討を進めていくとしております。

　最後、（４）「副首都化の取組みを支援する仕組みの働きかけ」では、大阪が進める副首都化の取組みを支援していくための仕組みの国への働きかけに向け、検討を進めていくとしております。

　おめくりいただきまして、20ページ、３つ目の経済成長面でございます。

　ここでは、大阪がグローバルな経済力を高め、副首都として継続的に経済成長を図るための方向性につきまして、経済成長を３つの要素に分解して整理しております。その要素とは、点線の囲みで書いております１つ目が「技術・生産性の伸び」、２つ目が「資本投入の伸び」、３つ目が「労働投入の伸び」でございます。この３つの要素を産業・技術力、資本力、人材力というふうに置きかえた上で、それぞれ課題認識と対応の方向性、重点的な取組みをまとめております。

　下の21ページは１つ目の「産業・技術力」でございます。

　左上に課題認識、右上に今後の方向性について記載しております。課題認識といたしましては、世界の主要都市が次世代産業や高付加価値型の産業の育成に注力している中、大阪もリーディング産業の育成を進める必要があるとの認識を示した上で、右側、今後の方向性としては、既に強みを有するライフサイエンスを中心に、裾野の広い健康・長寿関連産業の育成を進め、次世代のリーディング産業として着実に発展させる。また、バランスのとれた層の厚いものづくりの基盤を生かし、高付加価値型への転換を進めるイノベーションの創出に取り組むこととしております。

　資料をおめくりください。

　こうした方向性を踏まえて、重点的な取組みとしては、「健康長寿を基軸とした新たな価値の創出」として、「世界トップクラスのライフサイエンスクラスター形成」と、「ものづくりの基盤を生かしたイノベーション促進」、この２つを掲げております。

　１点目のライフサイエンスクラスター形成では、再生医療や革新的創薬の実用化・産業化の促進、医療機器の開発促進等により世界トップクラスのライフサイエンスクラスター形成を進めることとしております。

　２点目のイノベーション促進では、ものづくり基盤を生かした高付加価値化を進めるため、健康医療関連を中心に、人工知能やロボット、バッテリーなどの技術を活用してイノベーションを促進することを挙げております。

　次の23ページは２つ目の「資本力（ハード・ソフトインフラ）」でございます。

　課題認識といたしましては、これまでもハード・ソフトインフラは一定の基盤が整ってきているところでございますが、さらなるグローバル競争力の強化のためには、世界水準を備えていくことが必要という認識を示した上で、右側、ハード面では民間の力を生かした都市の顔となるまちづくりや交通ネットワークの強化、ソフト面では好調なインバウンドのもと、さらなる都市ブランドの向上を図り世界への発信力を高めるという方向性を示しております。

　資料をおめくりいただきまして、24ページの重点的な取組みでございますが、「世界水準の都市ブランドの確立」といたしまして、ハード面として「世界に誇れる都市空間の創造」、ソフト面として「世界的な創造都市、国際エンターテイメント都市の確立」を掲げております。

　１点目の都市空間の創造では、ヒト・モノ・情報・投資を呼び込む魅力的なまちづくり、関空や阪神港等の国際インフラの強化、リニアや北陸新幹線の早期開業促進などの交通ネットワークの強化などに取り組むこととしております。

　２点目の創造都市、エンターテイメント都市の確立では、観光客受け入れ環境の充実やインバウンドを国内各地へつなぐ観光ハブ化、統合型リゾートの立地推進、芸術文化拠点の充実、情報発信機能の強化などを示しております。

　次の25ページが３つ目の「人材力」でございます。

　左側、課題認識といたしましては、世界が人材獲得競争の様相を呈している中、ここ大阪におきましても多様な人材の育成や呼び込みが必要との認識を示した上で、右側の今後の方向性といたしましては、大阪・関西に集積する大学や研究機関の強みを生かしながら、オープンでチャレンジングな環境づくりを進めるとともに、世界的な潮流も踏まえ、民間活動の促進に向けた取り組みを進めることにしております。

　資料をおめくりいただきまして、この分野の重点的な取組みといたしましては、内外から多様なプレーヤーが集い、活躍する場の創出といたしまして、１つ目が「多様な人材が活躍できるオープンでチャレンジングな環境整備」、２つ目が「民間活動促進の仕組みづくり」、この２つを掲げさせていただいております。

　まず１点目のオープンでチャレンジングな環境整備では、特区などを活用したビジネス環境の整備や創業など新たなチャレンジの支援、大学や研究機関等との連携による高度人材の育成や大阪での定着などに取り組むこととしております。

　２点目の民間活動促進の仕組みづくりでは、規制改革等による民の活動の活発化、公民連携の強化、さらには将来の公益庁創設など国制度の改革やフィランソロピーにおける国際的な拠点都市を目指した取組みの推進などに取り組むこととしております。

　次の27ページ、ごらんいただきまして、第３章になります。

　こちらにつきましては、第１章、第２章等の戦略によって副首都・大阪を確立した、その先にあるものとして、副首都として発展する未来の大阪をお示ししております。

　未来の大阪の姿といたしまして、副首都確立により、「西日本の首都」「首都機能のバックアップ」「アジアの主要都市」「民都」の４つの役割を果たす大阪は、グローバル社会の中で日本の成長、世界の課題解決に貢献しつつ、住民が豊かで、利便性の高い都市生活を実現することを掲げております。

　その際、現在誘致を進めている2025年の万博は、世界に発信するまたとない機会となるものであり、副首都・大阪の発展を加速する起爆剤として活用できるものと考えております。

　資料をおめくりいただきまして、28ページ、こうした大阪の将来像を３つの視点で示させていただいております。

　具体的に申しますと、１つ目、世界の中での大阪という視点では、世界が注目する産業・文化・サイエンスの拠点、２つ目、日本の中での大阪という視点では、世界最大のスーパーメガリージョンの西の核、３つ目、住民にとっての大阪という視点では、豊かで利便性の高い都市生活を実現する都市といった将来像をお示ししております。

　なお、次の29ページ、30ページでは、参考資料といたしまして、29ページに大阪の主な動きを、30ページには圏域のイメージをつけております。

　最後、31ページでございますが、今後の検討について記しております。

　今回、あくまで中間整理案となりますので、今後、議会等でのご議論を踏まえながら、年度末の取りまとめに向けて検討していくこととしております。

　事務局といたしましては、年度末の取りまとめに向けて今回の中間整理案で示した機能面、制度面、経済成長面のそれぞれについて、具体的な取組み方向を検討していくこととしております。

　資料の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

（手向事務局長）

　事務局からの説明は以上でございますが、説明の間に慶應義塾大学総合政策学部教授の上山信一特別顧問が来られております。よろしくお願いいたします。

　それでは、ただいま事務局が説明した内容につきまして、皆様から順次、ご意見をいただき、その後、意見交換に移りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

　ご発言のほうは時間の都合上、お１人５分程度をめどにご意見をいただけたらと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

　まずは、顧問の先生方からお願いしたいと思います。

　堺屋先生、よろしくお願いいたします。

（堺屋特別顧問）

　ただいまご説明いただきました内容は、どなたも異議がないと思いますけれども、さて、どうやって実現するかというところが全く出ていないんですね。これ、何から、どうやって実現するかということを、ちゃんと考えていただきたいと思うんです。

　例えば、たくさん書いてございますけれども、まず、やはり一番必要と思うのは、副首都という以上は情報発信機能が絶対必要ですよね。この情報発信機能がいかに東京一極集中になっているか、これは世界でも日本だけでありまして、韓国でさえも「国際的記者クラブ」がソウルと釜山（プサン）と２つあります。日本は東京にしかないんですね。こういう事態をどうやったら解消できるか。大阪に国際記者クラブをつくるには具体的にどうしたらいいか。これは、私も何度も申し上げましたけれども、例えばミラノがどうして世界のファッションタウンになったか、これは極めて簡単でございまして、ヴォーグとかエスクァイアとか世界的に有名なファッション雑誌５誌のページ５ページをミラノ市が買い取ったんです、20年間。それで、必ずミラノでファッションショーをやったらそこに載れるという前例をつくりました。そうすると、世界中のファッションデザイナーは、ミラノでショーをやったら俺の名前が世界中の雑誌に載るぞということで、一斉にミラノへ来たんですね。それは、載ったら、今度は有名な人が、あんなやつが載るんなら俺ならというのでどんどん来たと。１年間に約20億円金を使ったそうでありますが、ハードをつくることに比べたら物すごく安い金額です。これを大阪市、大阪府の方にも、何十回もお話ししましたけれども、一向に実行されません。

　同様に、イベントをやるとき、見本市とかイベントをやるときの事務局が全部東京にあるんです。いろんなイベント、見本市などをやろうとしましたら、全部東京にある事務局に頼みに行かなきゃいけない。そうすると、なかなかやってくれないんですね。例えば自動車ショーを一回大阪でやろうとしても、なかなかやらない。あるいは、ゲームの見本市、これは今、ちょうど国連の下部組織でレジャー見本市の話が出ておりまして、私も大阪府市に申し上げているんですけれども、2022年があいております。これを大阪に誘致すると、これは非常に簡単なことですね。

　それから、2020年の国連犯罪会議、これも犯罪会議だけではなしに、犯罪会議は4,000人ぐらい来て法務省が全額予算出してくれるんですけれども、そのときに、犯罪防止の器具やノウハウの展示、これは相当大きな展示です。これは防犯機器とか警備機器や警備体制の見本市です。これを法務省が今、予算要求している最中でございますから、大阪に手を挙げてくれということを申し上げておるんですけれども、そういうことをやりますと、それで情報発信機能、国際情報機能がやってくる習慣がつく。そのために、これは法務省の場合は全額国が負担しますから、レジャーのほうは2,000万円ほど地元負担があるようですけれども、そういうことが一つずつ、現実にやっておかないといけないと思うんですね。

　そして、やっぱり大阪にそういう会議や見本市の事務局が定着するようにしていただければありがたいなと思っておりまして、私どもには情報が入るのでその都度、皆さんに連絡しておりますけれども、ぜひ実現してほしいと思います。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。

　それでは、続きまして猪瀬特別顧問からご意見のほうよろしくお願いいたします。

（猪瀬特別顧問）

　お配りしました資料がありますので、ごらんいただければと思いますが、その中にコピーがあるんですけれども、これは１週間ぐらい前に出た全国公益法人協会の冊子でありまして、その中で公益庁をつくって民都・大阪からこの国の形を変えていく、こういうことを発言しているものであります。

　既に、前回、前々回にもそのことは申し上げているわけなんですが、大阪は二重行政の問題でマイナスからスタートしなければいけない。そういうことで行政改革等、いろいろと大変だったわけですが、それからさらに一歩進んだ新しい形をつくっていくというのが次の課題だと思っております。

　その中で、この１枚紙で説明してきたように、東京は官都であり大阪は民都であると。企業や個人の税金を国税庁が徴収して国が分配する、地方ももちろん一部分配するわけですが、そういう形と別に第二の動脈、要するに我々の納税という行為と別の形で、これはフィランソロピー・キャピタルということですが、公益庁という別に役所を新たにつくれというわけじゃなくて、いろいろな、東京に役所はあるわけですけれども、とりあえず、内閣府にある公益認定等委員会というものを大阪に持ってくるということは割とやれるんじゃないかと思います。内閣府ですので、各役所、例えば中小企業庁を大阪に持ってくるとなると経済産業省は抵抗するわけですけれども、内閣府だと割と動かしやすいんじゃないか。

　別に役所を持ってくること自体が意味があるんではなくて、まずそういう公益法人へ寄附をするという行為、つまり、ＮＰＯを含めて我々は税金以外にお金を自分たちで配分するという行為をしているわけですけれども、そういうものが一つのセンター機能として大阪につくられるということになるとよいと思います。お配りしたコピーの公益協会の冊子の一番最後のページのところだけちょっとごらんいただきたい。公益庁構想では寄附が直接法人にいくというルートをきっちりと構築していくことが大事なわけですが、そのためには法人からの情報の開示も重要になってくる、一方で寄附先を評価したりチェックしたり、投資に対するアドバイスとかファンドといった、寄附先の選定をサポートする産業や市場が生まれる可能性もあるわけです。このように公益庁ができることで第二の動脈が機能していくのに必要な新しい産業や市場が大阪に集積するといった側面もあるわけです。この１枚紙でいうと、めくった裏のほうの３番目の下のところに書きましたが、寄附先となる法人の評価・チェックや投資に対するアドバイス・サポートなど、新たなイノベーション（産業や市場）が起こり、大阪に集積するという効果も期待できるということで、公益庁構想というものを、副首都というのは東京のバックアップではなくて、東京と違ったオリジナリティーを持った首都という意味だと思うんですね。もともと、東京の次に大阪が大きいということはみんなわかっているわけですが、そういうことであって東京と異なる大阪の役割というものをきちんと果たしていくことによって副首都と、東京と違うんだよということを強くアピールしながら、この国の形を変えていくことができるのではないか。

　そして、その流れの中で2025年の万博誘致があるわけですけれども、そういう万博は、こういう国の形を変えるイノベーションというふうに解釈していったほうがいいと思います。長寿社会の中でどういう新しいライフスタイル、考え方ができるか、それが万博というところに実現していく流れが、つまり副首都と公益庁も含めた副首都と万博というのが一体であるという考え方で、新しさ、これが未来であると、クリエイティブであるということをアピールすべきではないかと、このように思っております。

　以上であります。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。

　それでは、続きまして上山特別顧問からよろしくお願いいたします。

（上山特別顧問）

　私のほうは資料３を使ってお話ししたいと思います。

　１枚目、文章はまとめなので飛ばしてください。さて、今まで副首都構想の議論を重ねて、今日、事務局が非常にすばらしくまとめていただいたので、副首都構想が何なのかはっきりしたと思います。

　ですが、あえて振り返ると、これ自体が自己目的化してはいけない。目的はあくまで未来の大阪の持続可能性と発展であって手段です。それを構成する要素としてさっき話がありました機能と制度と経済成長の３つがある。

　万博とＩＲが目の前に出てきているわけですけれども、これは非常に大きなチャンスでこれが実現すると一層未来の大阪の姿が力強くなる。万博プロジェクトが決まってくると副首都構想も動きやすくなるし、逆に副首都構想が動くと万博も動きやすくなる。そういう並行した関係にあるんじゃないかと思いました。

　次のページ、３ページ。事務局が３つの要素が重要だというのは十分に説明いただいたんですけれども、３つの要素の順序と、相互関係、これを私なりに考えてみた。副首都になるというのは大阪だけで言っていても始まらない。この図の３ページの真ん中の制度、ここが実現しないと始まらない。国が、有事の際の受け皿を中心にそもそも副首都が必要だということをまず認め、国の制度としてまず決まり、そして、数ある候補地の中から大阪が指定されるということにならないといけない。そのときに、大阪の一つの大きな弱点は、大都市で繁栄はしているけれども二重行政というのがあって、有事の受け皿として信頼できるのか、あるいは安定的に東京が担っている機能が行使できるのかということです。消防一つをとっても水道をとっても、どうもばらばらじゃないか。こういう現実の中では、大阪を受け皿にしてよいのかという議論になる。なので、二重行政の解消は副首都になる上では必須だと思います。

　それに加え、当然ながら受け皿機能の充実が必要で、それは東京に準じて国際空港とかいろいろな都市機能がそろっている必要がある。これは、私は、かなりできてきていると思う。過去８年ほど振り返りますと、いろんなものがどんどんそろってきている。ただ、できていないものを見ると、二重行政のせいで最終的に実現できていない。

　その上に「経済成長面」と書いていますが、経済力はいまそこそこあるし、今後も重要ですが、一段レベルの高い経済力が必要だと思います。少子高齢化の流れにそのまま乗っていくと当然、だんだん縮小均衡に入っていく。なので、グローバル経済にリンクした経済力が必要になってくる。そういう意味では都市間競争に勝つという言い方になるかもしれませんが、力強い経済力が必要で、それは単に大都市としての過去からの延長線上にあるものじゃなくて、レベルが違ったものになってくる。それをやっていく上で、関空など幾つかの要素はかなりそれに近いと思いますけれども、やはり、日本の中で副首都だというふうな明確な位置づけができてくると、かなり実現しやすくなる。拠点を東京、大阪どちらかに置こうと外資系企業も考える。副首都になると先ほど来話題になっているような国の一部の機関がどこに来るかというときに、真っ先に大阪に来る。そういった流れが出てくるので、やはりグローバル経済力という意味でも副首都というのは非常に重要だと思います。

　逆に、グローバル経済力が整えば副首都になりやすいということもある。この３つは相互依存関係にある。全部がパーフェクトにそろわなくても、どれか２つが力強くそろえば、あともう一つがちょっと足りなくてもいいとか、そういう感じで３つの駒を同時に進めることが大事だと思います。

　現実に主体的にすぐできることは何か。「経済成長」は民間が中心になるし、急に飛躍的に変わるものでもない。それから、「副首都制度」は国の制度が変わらないと大阪だけで変われない。二重行政の解消も過去の経緯を見るとそんなに簡単にすぐできるわけではない。そういうことを考えますと、今目の前で着実にできることは３番目の機能面だと思います。現にかなりできてきたと思いますが、それを整理したのが４ページです。

　機能の要素をさらに分けて見るのは、いろんな分け方がある。しかし、私は都市経営という視点から、この図の順番じゃないかと思います。

　まず一番下にあるのがやっぱり不良債権の処理。これが終わらないと民間企業も怖くて、大阪には投資できない。そういうような状況だったと思う。これはＷＴＣ、関空会社の大赤字、ゲートタワービル。大阪といえば不良債権というイメージがあった。これは見事に解決した。それから、交通インフラ問題です。これももともと結構充実はしていたけれども、東京に比べるといま一歩のところ。やっぱり不便で空港アクセスもまずい。これもストックの組みかえなどをやってかなり充足できてきている。規制緩和と特区に関しては、できる範囲でかなり頑張り、ＰＭＤＡ－ＷＥＳＴなんかも取れてきた。地方税ゼロも全国初で実現した。府と市が同じ方向を向けば、国も協力していただいて結構できてきた例です。

　しかし、ここから先が全部問題で、都市基盤の整備といったときに、例えば消防はさっき言ったように東京のような一消防になっていない。水道も分かれている。二重行政の解消とセットで考えないと、お金の面でも機能面でも弱い。産業支援体制のところについても信用保証協会、公設試験場などは解決した。けれども、国際会議場とか展示場や中小企業支援など幾つかまだ二重行政が残っている。それから、人材面に関しては、大学が新大学構想を出してきたり、高校無償化とか大分進んできている。けれども、まだ課題は山積みで、学力の問題とかやることが山ほどある。それから、あと都市ブランド。都市間競争ということになると、大阪に投資をしよう、本社支社を置こうといったときに、どんなまちか、魅力的なイメージを才能ある人材とか外資系企業にアピールしなくちゃいけない。観光地としては楽しいしインバウンドも来てもらえるわけですけれども、仕事をする場所、あるいは会社の拠点を置く場所という意味ではブランドがまだ全然弱い。

　そういうことで、今後の課題は３つの、これらのうちの４、５、６、７あたりが中心になると思います。

　次の５ページは振り返りです。いろいろな不良債権をこれまで随分返してきました。これ、一段落したわけですね。このことをやっぱり全国にちゃんともっと理解していただくべきだと私は思っています。それが実は都市ブランドというところにもつながる。それから、次の交通インフラ、ストックの組みかえも、これも赤字の公社を民営化して資金を捻出して戦略的に使う。これも全国の自治体どこもやってない話で、大いにアピールしてもいいと思います。それから、３つ目の規制緩和と特区ですが、これも全国の中でダントツに大阪がたくさん申請し、かつ実際にちゃんと勝ち取ってきている。これもあまり知られていなくて、これも東京の企業などにもっとアピールする必要がある。この１から３までは結構できてきているけれども、こういうものも使って大阪のブランドとかイメージを変える作業もやっていく必要がある。

　あと、残るは４、５、６、７。これは個別に、８ページに一覧表がありますけれども、前回の会議で議論した公衛研の話などは前に進み始めています。下水、水道は全国で唯一、コンセッションの具体的なプランが動いている。残る課題としては、消防はどうするというのがこれからの課題。この秋からかなり真剣に議論する必要がある。港湾は少し動いたけれども、あと神戸との関係などの議論になってくる。それから、一般廃棄物とか病院、あと市場、地下鉄、バス、このあたりは民営化でさらにもう一段余裕を持って、収益力も含めて強化していく。こういうことがさっきの経済成長というところのベースになっていく。それぞれ一個ずつ、地味ですけれども、全国初というふうなことがすごく目白押しで、二重行政の解消のための制度の準備とあわせて機能のほうの見直しをちゃんとやっていく。こういうことが特に今年から来年にかけて非常に大事な課題ではないかなというふうに思っています。

　以上です。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。

　それでは、続きまして原特別顧問からお願いいたします。

（原特別顧問）

　ありがとうございます。全般的な課題、それから今、上山さんがおっしゃられた二重行政の課題など、そのとおりと思いますので、私から１点だけ追加でコメント申し上げたいと思いますが、副首都にふさわしい環境というのをつくっていく上で、東京に追いつこうとするという取り組みだけでは不十分なんだと思います。やはり、東京を上回るような環境、あるいは日本の中で大阪だけが突出して違うという環境を用意するというのが大阪にとっての成長戦略なんではないかと。その中で、今、事務局からも上山さんからもお話ありましたけれども、特区の制度を使うこと、これは最大限に活用していく必要があるんだろうと思います。

　幾つかご紹介もありましたけれども、新たに目に見える成功例になりつつある、あるいはなる可能性があるのが、シェアリングエコノミーへの対応、特に民泊への対応という領域であります。これは、国の対応が明らかにおくれていて、その中で経済実態のほうが先行して、エアビーアンドビーとかそういった民泊紹介のサイトを見ると多くの物件が都市で大量に紹介されていますが、相当部分が違法な物件であると言われているわけであります。

　そうした中で、今、特区の制度を使って大阪府とそれから東京都の中では大田区だけですね、これ、東京都のほとんどの地域はだめで、大田区だけなんですが、そこだけは合法的に民泊が運営できるということになっていまして、これは大阪が突出して新しいことができるという環境ができているわけであります。ただ、その中で問題というのが、これは国のルールでの制約で、６泊７日以上しか使えないというルールになっていて、これはもう松井知事からも再三にわたって、これはせめて２泊３日にしないと使えないというお話をいただいていたわけでありますが、ようやく、国の側でも動かすことができまして、近く、これは２泊３日以上でできるようにするということに、国のほうがルールを変えます。これで合法的な民泊というのはさらに広がっていくと思いますので、今後、大阪発で、世界の中では遅れてはいますけれども、日本でのシェアリングエコノミーが大阪発で広がっていくという起点になり得るんだろうと思います。

　その延長上で特区を使ってまださらに拡大していける、まだ残されている領域ということで申し上げれば、さまざまな分野での外国人材の活用というのは大きな領域だろうと思います。先ほどの事務局の説明でもありましたけれども、人材獲得競争、つまり世界中でさまざまな国が優秀な人材を獲得しようといって競争している中で、これは日本は明らかに出遅れているということだと思います。成長戦略としてもこれは極めて重要であるにもかかわらず、日本国全体が遅れてしまっているという領域なわけでありますが、最近になって世界各国で、アメリカやＥＵで排外主義的な動きというのが出てきていて、これは考えようによっては日本にとって、あるいは大阪にとってチャンスになるということだろうと思います。こういった分野でもさらに取り組みが進められるといいんじゃないかと思います。

　とりあえず以上です。

（手向事務局長）

　ありがとうございました。

　ご出席の顧問の先生方からご意見をいただきましたので、この後は市町村長の皆様のご意見をお伺いすることになりますが、その前に、本日ご欠席の佐々木顧問から資料のほう提出いただいておりますので、私のほうから簡単にご説明させていただきます。

　資料４をごらんください。

　佐々木先生からは２点、ご提案をいただいております。

　１つ目は、副首都構想の世論形成が大切ということで、副首都・大阪を社会的、国家的に認知させる方法の例として、議員立法による法整備の提唱をされております。２つ目につきましては、大阪万博誘致と副首都形成をセットでというご提案で、2025年万博を副首都化の意味を込めた大イベントと位置づけるべき、その際、不可欠なのは経済界や近隣府県との連携強化をしていくということであるというようなご意見をいただいております。

　以上、簡単ではございますが、佐々木顧問からのご意見についてご紹介させていただきました。

　それでは、引き続きまして市町村長の皆様から順次ご意見をいただきたいと思います。

　まず、市長会会長の田中八尾市長からよろしくお願いいたします。

（田中八尾市長）

　まず、大変、資料をしっかりとおまとめいただいていること、大変感謝を申し上げたいと思いますし、本当によくここまでやっていただいたというふうに思っています。

　そんな中で、先日も大阪府市長会、町村長会と、知事との意見交換もさせていただく中で、やはり大阪の産業、経済をしっかりと立て直さなければならない、そういった意味では産業振興についての意見交換をさせていただいたところであります。

　私の思いとしては、例えば、工業品製造出荷額も大阪市が堺市に抜かれちゃったとかいうこともございますし、全体としてはやはり非常にしんどい状況があるのかなと。しかし、まだまだ元気のいい企業もあるわけでありますし、そういったところではそれぞれの医療、福祉分野であったり、いろんなところ、ライフサイエンス含めてやっていただいておりますが、やはり大企業を支えてきた大阪の中小企業、そういったところの持てる非常に技術力の高い方々がおられますよね、そういったところでやはり世界に発信をしていく必要があるのかなというふうに考えています。

　２つ目は、１つはやはり先日、これも大阪府、ご協力をいただいて大阪全体のグランドデザインというものをある程度発表いただいたところであります。大阪府下全体のデザインが進んでいく中で、それと並行して副首都推進をしなければならないと、このように考えるところであります。

　そしてまた、やはり、先ほど堺屋先生のほうから、どう実現をするのかと、こういうようなお話もいただきました。そういった意味ではやはり、こういったことをどう進めていくのかというタイムスケジュールがしっかりと示されなければならないのではないかというふうに考えています。

　それから、最後に万博の話が出てまいりました。非常に私も大きく期待をするところでありますし、万博と副首都が相乗効果を発揮するというふうに当然考えるわけであります。きょう、夕刊にも知事と市長から万博についてはぜひ大阪でと、こういうような新聞報道があるようでございますが、一方では、フランス、パリも手を挙げると、こういうようなことがございます。こういった都市間、世界を相手にしてこの大阪が勝ち抜いて、万博を誘致するということを、やはり単に大阪だけで、あるいは関西だけでということではない、やはり国家事業としてしっかりとグレードを上げないと、フランス、パリには勝ち切れないのではないかと、このように思うところであります。

　以上です。

（手向事務局長）

　ありがとうございました。

　続きまして、辻和泉市長、よろしくお願いいたします。

（辻和泉市長）

　本当によくまとめていただきましてありがとうございます。

　４つの役割ということでお示しをいただきまして、いろんなこれから取り組みが進むんだと思うんですけれども、我々衛星都市というか地方自治体の中ではこれから大変な時代が来ると思っております。万博でありますとかＩＲとか新しいものを充実させていって、大阪を副首都にするという計画なんですけれども、財政的にかなりきっちりと、盤石まではいかなくても、シミュレーションを立ててこれからの取り組みを進めなければ、実現しないと思うんですね。

　そんな中で、例えばこれからの20年ぐらいで公共施設の改修というか更新、ファシリティマネジメントの計画も立てているんですけれども、そういうのが一気になりますし、それを大阪府さんと地方、我々衛星都市がどういうふうな関連でやっていけるのかと。公営住宅にしましても、市営住宅と府営住宅、全部同じ定数で建てかえるとかなりな予算、財源が必要になるわけですし、その辺の関連もとっていくべきだというふうに思いますし、今、広域行政という話がございましたけれども、文化ホールにしましても、それを１市で１つ抱えるのか、２市で１つに統合していくのかというふうなことも、大阪府さんと交えて検討していける場があればなというふうには思っております。

　そういう財政基盤を整えた上でのこれからの副首都推進でなければならないというふうに思っています。それと、ここで問題になってきているのは人口減少社会、それと東京一極集中ということなんですが、大阪に住んでもらう、国のほうでも子育て支援ということで安倍首相が力を入れていますけれども、大阪でいろんな仕組みを今も検討して、特区申請ということで、保育園の１人当たりの専有面積を小さくしてできるだけ定数ふやそうでありますとか、取り組んでいただいていますけれども、そういうお金を掛けないでもできるような制度改正の中で、子育てしやすい大阪を実現するようになって定住していただくという工夫もございますし、和泉市と大阪府さんとで、この間の意見交換のときも発表というかお話しさせていただきましたけれども、市街化調整区域を市街化区域に編入していくことによって企業の誘致も図っていけると、そういう制度改正だけでできるようなことをこれから積極的に進めていただきたいというふうに思っています。

　また、大きな話なんですけれども、副首都構想で一生懸命頑張っているのは大阪、関西が中心で、東京でありますとか国のほうを巻き込むということ、この資料にもありましたけれども、その作業が非常に重要で、国は勝手に大阪が何かやっているわというような見られ方をされましたら、なかなかこの事業も進んでいかないわけでして、そういう中で、国だけではなくて、外国も、知事がいろいろ外遊もされていますけれども、外国を巻き込んで、アメリカでありますとか中国を巻き込んで、大阪が副首都やというような、そんなキャンペーンも展開していったら、外部から国を動かすというか東京の意識改革をさせるとかいうふうな動きにもなってくるんではないかなというふうに思っています。

　それと、最後に１つ、大阪の特徴というか、大阪の強みというか、この資料の中にもございましたけれども、人材を育成していくという、国際バカロレアをつくっていく、１条校としてはまだ大阪にはないですね、専門校はありますけれども、そういうような取り組みも積極的にしていっていただければなと思っております。

　以上です。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。

　続きまして、町村長会のほうから、まず千早赤阪村長の松本村長からよろしくお願いいたします。

（松本村長）

　一番、私、大阪の副首都化で感じるのは、残念ながら大阪にありました銀行が全部東京へ行っちゃった、あるいは、パナソニックとかサンヨーとかシャープ、大阪を代表した企業が全部なくなっちゃった。非常にその辺、残念なんですが、特に私が一番気になるのは、大阪にいわゆるアッセンブリ企業がほとんどないということなんですよね。それで、先ほど八尾市長がおっしゃいました、いわゆる技術はある、ところがほとんどが部品産業で、結局、最終的にはアッセンブリメーカーへ納めなきゃいかん。ただ、いろいろ技術力はあるあるとは言いますけれども、例えばどこにどういうふうな技術があるというのはなかなかわからない。ということで、やっぱり府、あるいはきっちりした組織が中心になりまして、大阪にはこういう技術があるということを、いわゆる一覧表といいますか、そういう格好にして世界中にＰＲする必要があるんじゃないかなと。それで、いわゆる技術力をどんどん高めながら、大阪の存在感をアップしていく、これが一番大事かなと、そういうふうに思います。

　それと、私ども大阪の一番端でございまして、先ほどおっしゃいましたとおり、うちは人口減少、大阪府で一番でございまして、残念ながら26年に過疎地域に指定されたわけなんですけれども、ただ、最近おもしろいのは、金剛山ということで韓国から、いわゆる韓国の38度線の北に金剛山という山がございまして、半島の人は必ず一生に一度は登らなきゃいけないというふうなことがあるらしくて、最近非常に韓国の方がたくさんおいでになりました。非常におもしろいのは、あの人たちがむちゃくちゃ元気なんですよ。声はでかいわ、元気がいいし、若い人も多い。どうも大阪の人に比べるとむちゃくちゃ元気がありますから、もっと大阪の若い人たちに元気を出してもらう、いわゆる迫力ある大阪人をつくっていかなきゃいけないのかなと、これが２つ目。

　それからもう１点は、先ほど申しましたとおり、私どもの村は非常に人口減少が多いということで、若い人たちがいわゆる大阪とかその辺へ移住していく。そしたら、お年寄り、いわゆる老齢化率ですが、43％ぐらいまでいきましたから、年寄りばっかりになってきた。ということで、今度は逆に、我々の村としては、それならお年寄りを集めて、非常に山とかが多いのでございますから、そういう人たちにゆっくり余生を楽しんでいただくような村づくりをしたい。ところが、残念ながらそれをやりますと税収が入ってこないで、どんどん財政的に困るということがございますし、そういういわゆる地域の役割分担をきっちりしていただいて、若い人たちは都市部で仕事していただいて、年寄りは田舎で余生を楽しんでいただく、そういう役割分担をできるような、いわゆる府内のつくりをやっていただければいいのかなと思います。

　それともう１点、1970年に大阪万博がございました。私、ちょうど30歳でございましたので、何回か見せてもらって、あのころ大阪は非常に元気があって、先ほど話しましたが、韓国の人のような若い人たち、非常に元気がございました。ところが、恐らくそのときは東京あたりから比べても、大阪は恐らく日本の国で最高に近い状況やったと思いますが、万博が終わると同時にどんどん大阪の力が落ちていったと思います。ということで、これから次、万博をやるということになったら、それからどんどん大阪の力がつくような万博の運営をやっていただけたらいいなと、私はそういうふうに考えております。

　以上です。

（手向事務局長）

　ありがとうございました。

　それでは、最後になりましたけれども、田代町長、よろしくお願いいたします。

（田代岬町長）

　私のほうは、もう既に先生方が中身の話も踏まえておっしゃっていますので、あえて意見というのはないんですけれども、今日のこの資料を簡単に説明していただいた中で、やはり中身はしっかりできているなと思いますのは、戦略の考え方というのはやはりこの副首都構想が国のほうで認めてもらうということが一番大事だと私は思っています。その中には、やはり大阪の確立のために副首都の中にあります機能面、制度面、経済面、これを今、各先生方がお話をされましたけれども、全く中身の具体的な議論については今後いろいろとやっていったらいいのではないかなと、このように思っています。

　まずは、やはり足元をしっかりと見直して、先ほど二重行政の問題とか、いろんな子育ての問題、企業の問題、いろいろ出ていますけれども、やはり東京に次ぐ大阪がいわば副首都になるんだということを前提に考えるなら、やはり制度面の整備とかそういったものをしっかりやっていくということが一番大事じゃないかなと、このように思っています。

　やはりここにも、12ページの戦略の考え方に載っています大都市に先行するトップランナーとして認められるということが最大の大阪が発展するものかなと、このように思っています。もちろん、世界の大阪というふうに各国から見られたら一番いいんですけれども、そうなるにはやはり東京都が行う問題とまた別に、先ほど堺屋先生がおっしゃっていた、新たなものを考えていかないといけないのかなと、このように思います。

　いつも知事さんがおっしゃっている２つのエンジンでしっかりと日本を守るんだと、私はこのことが一番大事かなと、このように思っています。やはり１つのエンジンが万が一故障した場合、大阪の２つ目のエンジンがしっかりと日本の機能を果たすということになっていく、それには何回も言うようですけれども、やっぱり足元のそういった機能のいろんな整備が必要である、それは皆さん方おっしゃっているとおりだと思いますので、今後は具体的に機能の面とか制度面、経済面をどうやって今後検討していくかということが大きな課題になってくるかなと、このように思っていますので、私どももそういったことには十分皆さん方のご意見を頂戴しながら、そして、先ほど千早赤阪村の松本村長さんがおっしゃっていました、高齢化率が大阪でトップだとおっしゃっていましたけれども、以前は私ども岬町が一番南の端で一番トップだったんですけれども、今、３番目に高い高齢化率が進んでおります。これは何も岬町だけが、また村長さんところだけじゃなしに全体的に、日本全体が少子高齢化が続いている中ですから、これはまたいろんな法の改正をしながら、また考えてもらったらいいかなと思います。

　そんな中で、今後はやっぱり南の端、北の端じゃなくて、大阪がしっかりしてもらったら、そういったことも解消できるんじゃないかなと、このように思っていますので、ひとつ今後ともそういった中身の検討をよろしくお願いしたいなと、このように思っています。

　以上です。

（手向事務局長）

　ありがとうございました。

　それでは、ただいまから自由な意見交換のほうに移らせていただきたいと思いますので、今、先生方からいろいろ意見いただきましたけれども、そのことも含めまして、ご意見、ご質問等おありの方につきましては挙手のほう挙げていただいたらというふうに思います。どなたか、何かありますでしょうか。

　では、知事から。

（松井本部長）

　堺屋先生の言われるのはよくわかるんです。情報発信って非常に大事なんですけれども、今、この大阪に日本のテレビ局、そういうのを全部、東京から移転してきてよといっても、これは非常に難しいので、やっぱりネットをどう活用するのかなということなのかなと思うんですけどね。今、海外からのお客さんもふえているので、全国でフリーＷｉ－Ｆｉを一番充実させているのは大阪で、それは外国のマーケティング調査をしても、外国からのお客さんが一番喜んでくれているのが大阪フリーＷｉ－Ｆｉ、その人たちに大阪に来てもらったときの情報を発信していただこうということで、観光局がこれは中心になって今やっているんですけれども、まだまだやっぱりそこは個人での情報発信ということになると、非常にまだまだ十分ではないのはわかっているんですけれども、これを、ネットというのは人から人へ順番に拡大していきますので、こういう形をさらに充実させると、情報発信は非常に難しいので、そこ、ネットのところをさらに使いやすく発信しやすくするというのが一番現実的なのかなと僕は今思っているんですけどね。

（堺屋特別顧問）

　よろしいですか。

（手向事務局長）

　お願いいたします。

（堺屋特別顧問）

　極めて現実的な話をさせていただきます。まず、国にどうしろとかああしろというのはなかなか難しいので、まず１つは、大阪に何百とある街区公園というのがあります。昔、児童公園と言われていたところです。この街区公園を一般に開放して、相続税でそこに自分の灯籠であろうが彫像であろうが立てたらいいとやったら、随分発想の柔軟な人が立派な公園をつくってくれると思うんですね。昔、黒沢明の「生きる」という映画がありましたけれども、あれは役人ですけれども、一つの街区公園を造るのに命をかけて、がんにかかった公務員が努力する話でした。大阪の場合、各街区公園にネーミングライトしまして、企業や個人に売って、各地のところに非常に個性的な公園をつくらすと、そうすると大阪中に名物公園ができるんではないかと思うんです。これは極めてやりやすい方法で、市町村の方に、俺のところでここを指定してというのがあったら、やろうという人が出ます。昔は神社に皆さん寄附しましたですね、灯籠とか。ああいう仕掛けで彫像とかおもしろいものがいっぱいできるんじゃないかという気がします。

　２番目は、東京には名店街の雑誌がいっぱいあるんです。「銀座百店」とか何とかいうのがいっぱいあるんです。世界中の都市には立派な本があります。大阪にそういうのが余りないんですね。関西ウォークというのも、あれは東京の雑誌社がやっておりますけれども、あれも東京編集なんですね。外国へ行きますと、各ホテルにその町の名店、それから有名イベントを書いた分厚い写真集が必ず置いてあります。１年に１回発行するやつですね。大阪、京都、神戸で皆さんに１ページ何十万円か出してもろて、それをつくって各ホテルに置いておくと、そしたら買い物客も食事客も来る広告効果があるから１ページ50万円ぐらいなら払わはるんやないかと。これは金が、皆さんから取り集めたらいいんですね。「銀座百店」と同じようなものを大阪にもつくったらどうかというのが２点目であります。

　３点目は、やっぱり情報発信はイベントがたくさんないといけないんですよ。だから、大阪でイベントプロデューサーを育てなきゃいけない。私、今、イベント協会、イベント学会の会長をしておりますけれども、関西本部もあることはありますけれども、ほとんどの理事、60人のうち50人ぐらいは東京ですよね。あと中部と大阪に支部がありますけれども、それで、イベントプロデュース組織を大阪につくったらいいと思うんです。まず、何か観光局にご推薦いただいて、これを実現して、そして新聞社を引っ張り込んでイベントを各新聞社が持つようにしたら、それで随分と発信できると思うんです。

　さっき、ファッションショーの話をいたしましたけれども、東京ファッションショーは今非常に盛んになっておりますけれども、あれもある新聞社が後援で盛んにやっておるわけですけれども、大阪から全国紙がどんどん東京へ移転して、大阪独自の新聞が、ないんですね。名古屋には中日新聞というのがありますけれども。彼らも、朝日、毎日、産経も大阪に郷愁を持っているから、ああいうところを引っ張り込んで、イベントをやってくれというのを一つずつ頼んだらいいと思うんです。

　それにはやっぱり実行委員会の頭になる財界人が要るんですね。誰か熱心な財界人を数人フューチャーしまして、あなたこれやってくれ、あなたこれやってくれと。この間、今週ですけれども、経産省と懇談会しましたら、25年の万国博覧会もやっぱり誰か旗振り役が要るというんですよね。それで、それは、そのとき例に挙がったのは、東京オリンピックのときはミズノさんが旗振り役やったというんですよ。ミズノぐらいの企業でいいんなら、そんな関電とかそういうところはあかんから、ミズノぐらいの企業でなら誰かやるやつあるやろうという感じはちょっとしたんですけどね。

　それをおもしろがってやる人で、しかもイベントやると本人がお金を出さないかんというのが非常に関西で強いんですね。過去の例で恐縮でございますけれども、日本万国博の誘致に大阪商工会議所が400万円ですよ。それぐらいのことなんですね。各企業はそれぞれ出展費用はかかりました。出展は各企業が出しましたけれども、誘致のための費用というのは大阪商工会議所は400万円集めただけなんですね。東京では東京オリンピックを誘致するのに何億円やら、大分金使ったようですが、大阪万国博覧会のときはたった400万円だったんですね。それで、ニュージーランドだけ口説いてオーストラリアに反対させるという仕掛けをとったんですけれども。先にお金出すという感じを持たさないほうが非常にいいと思うんです。

　誰かそういう、まずお金を出すことよりも汗をかく、汗をかくよりも名を貸すというか、運動の顔になる人、そういう人をやっぱり大阪の財界人から何人か出すことが大事で、それで今の名店でも、板塀のコンクールでも、皆さんにそれぞれ役割分担を持っていただいたら、かなりやりやすくなると思うんです。

　あとは、私、今、はがきの名文コンクールというのを朝日新聞とやっておりますけれども、新聞社を引っ張り込むのはそんなに難しくありませんから、やはり、実行委員会の顔になる人、これをやっぱりつくってもらうことが大事だと思いますね。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。

　新井副知事、お願いいたします。

（新井大阪府副知事）

　今、貴重ないろいろな種々のご提言、堺屋先生からいただきましてありがとうございます。

　今、いろいろとご提言いただいたことも含めての話ですけれども、きょうの整理は副首都化に向けた中期的な取り組み方向ということでまとめさせていただいて、その中に上山先生、いろいろと分析していただきました機能面、制度面、経済成長面のいうたらこれまでの取組みの分析、方向性を示していただいているのかなと思いますけれども、トータル最終的にどう戦略に高めていくかということが必要かなと思いまして、きょうはまだご提示できていませんけれども、31ページに具体的な取組み方法を検討していくと、こうなっておるわけなんですよね。

　先ほどからいろいろとご提言いただいておりますように、やっぱり具体的な取組みを、いわゆる何をどのような手順でどういうふうに実現していくかということについてスケジュール感を含めてさらにどう書き込んでいくかということがやっぱり必要かと。どこまで書けるかというのは、今、府として、あるいは市として進めている施策の今後のスケジュール感書くのは簡単なんですけれども、例えば猪瀬先生からご提言いただいている公益庁の話であるとか、あるいは特区制度を活用したシェアリングエコノミーの話、原先生からもありましたけれども、等々のことについて、あとこれだけでは進まないので、そこの部分、どう充実するかということについてまたいろいろとご意見いただきながら考えていきたい、戦略に高めていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。それでは……

（堺屋特別顧問）

　いいですか。今のちょっと……

（手向事務局長）

　堺屋先生、お願いします。

（堺屋特別顧問）

　方向としては、恐らくかなり煮え詰まっているようなことだと思うんです。恐らく余り異議はないだろうと思うんです。あとは、どうやって具体的に何を踏み出すか。何度も会議をしても、いつも方向性はいいんですけれども、その次にどうするかというところになると、やはり幾つかプロジェクトを立てて、具体的にこれとこれとこれをこうやるということをご相談するような窓口というか対象があれば、かなりやりやすいと思いますね。

（新井大阪府副知事）

　ですから、今回のこれ、今回はこの方向性について、あるいは戦略について、副首都化に向けた戦略についてどうまとめていくかという中で、今先生がおっしゃっていただいたように、後は具体的にどうそれぞれを進めていくかというあたりの議論をやっぱり深めていかなければ、まだまだ絵に描いた餅になるかなという意味で申し上げています。

（猪瀬特別顧問）

　ちょっといいですか。松井知事、ネットの問題がありましたよね。今、堺屋さん、ＰＲのことを含めてのお話だと思うんですけれども、ネットについての府と市でクリエイティブな部門というのはあるんですかね。そのあたり、つまり、どうしてそういうことをお尋ねするかというと、近畿大学のマグロってあるでしょう、あれだけで近畿大学は大もうけですよね。誰でも知っていますよね。前に、東京でドワンゴがやっているニコニコ超会議というのがありまして、知っていますかと言いました。10万人が集まるんですよね。それが全国から来て、変なオタクみたいないろんな人が来て、２日間で10万人で、その後、別にゲームの大会でニコニコ闘会議というのがあるんですよね。それ５万人ぐらい集まるんです。前に、松井知事にドワンゴの人、一回紹介しましたよね。そういう何か新しい、つまりそういう情報発信をネットでやって人がどんどん集まるような新しい雰囲気というものを、副首都の中に何かそういうにおいをもう少しつけたほうがいいような気がします。クラウドファンディングってやっぱり3.11以降盛んになりましたよね。あれも結局ネットなんですよね。前にも民都の話で、東京は官都で大阪は民都だというけれども、大阪城というのは昭和初期のクラウドファンディングですから、ある意味ではね、寄附が集まってくるわけですけれども、そういうネットのもう少し展開というのがあっていいんじゃないかなと思うんですね。

　僕、東京マラソン、５年ぐらい前に出たんですけれども、副知事だからコネで出たんじゃないですよ、競争率10倍なんですけれども10万円の枠は余っているんですよ。それを、10万円でその枠を買うと、その10万円は公益法人に寄附されるので控除されるんですね。そういうのが余っていて、もうちょっと情報が行き渡っていればよかったんだけれども、今は行き渡っていますけれども、そういうふうにちょっとしたことで変わってくるのです。3.11もそうだけど、熊本の地震でも日赤に皆さん寄附するでしょう。日赤に寄附したって結局あれは官が配っているんだよね。つまり、直接ＮＰＯにとかここの公益法人に直接配るとかというふうなことじゃなくて、結局役所が配っているんだよね、日赤、寄附じゃないよね、あれ、役人が分配するのですから。もっと寄附を生かすような形でのあり方と、今のネットの新しさみたいなのをもう少しにおわすようなものというのを、部署的にはどういうところでおやりになっていて、どういうふうにつくっていったらいいのかというお考えか、ふだん実務をやっていてどうなんでしょうかね、そのあたりは。

（新井大阪府副知事）

　１つは、ネットをどう使うかというのは、府の広報をどうするかという中で活用しているという部分がありますよね。さっきのクラウドファンディングの例とかでいいますと、それぞれの政策ごとにクラウドファンディングを使って、例えばお金を集めてある施策を実現していくというような議論として、それぞれ幾つかの施策があると思います。マラソンの例でいうと、確かに私どももマラソンに参加していただいて、その人に幾つかを寄附していただいて、それぞれご自身の関心のある環境であるとか等々に、だからその中だけの話ですけれども、使っているという方法をやっています。ですから、それぞれの施策ごとにそれぞれネットを使った宣伝をしたり、あるいはクラウドファンディングみたいなお金の集め方をしているというのが実情ですよね。

　あと、ビッグデータみたいな話については、役所が持っているビッグデータとか、これは大阪市さんも一緒やと思いますけれども、それぞれオープンにすることによって、それを各企業さんに使っていただくような取組みをしているとか、大体そういう感じで進めています。だから……

（松井本部長）

　いや、だから、これ、副首都という位置づけで、情報発信力というのがここはやっぱり必要なツールなんやなと、今、しみじみ思っているのは、猪瀬顧問が言われたようなニコニコ会議、やっているんですよ。水都大阪のイベントで。

（猪瀬特別顧問）

　やっていますか。

（松井本部長）

　やっているんです、大阪で。でも、それは東京には伝わっていないんです。そこ、現場には２万人、３万人集まっているんですよ。

（猪瀬特別顧問）

　集まっていますか。

（松井本部長）

　集まっている。秋のイベントで去年は吉村市長、去年は橋下市長のときか、御堂筋をフェラーリ、Ｆ１走らせた。50万人、来ているんですよ、ここには。目の前には50万人来てもらった。ところが、東京の人には知られていない。関西ではすごい大騒ぎになったんですけれども。Ｆ１、フェラーリ走ったなんていうのは、公道を走ったのは大阪で初めてで、東京でもやっていないので、これは。でも、やっぱりやっているんですけど、関西エリア以外に情報が出ていないというのは問題なんですよね。

（猪瀬特別顧問）

　でも、マグロは出ているよね。

（松井本部長）

　マグロは出ているんですよね。

（猪瀬特別顧問）

　だから、そこだよね。

（新井大阪府副知事）

　例えば、外国の観光客の方を招くとかいうときの手段として、ブロガーの方を、要するに大阪に呼んできていただいて、その人らが現地でいろいろと発信していただくと、それを見た人がどんどん大阪とか関西にええとこあるなという話で、さっきの話と一緒で、例えばネットを使ったということであれば、そういうようなブロガーの方を使うとか、官だけで発信してもなかなか伝わりませんのでね。そういうこともあるのかなというふうに思いますね。

（堺屋特別顧問）

　今のドワンゴという、私の知り合いもいているので、よう知っているんですが、ああいうやっぱり組織が要るんですよ。だから、どこか新聞社とかテレビ局を引っ張り込んで、それで話題になるようなことをやったらいいんですよね。だから、私の提唱している「うめきた」のところの絵を描くやつね、あれなんかちょっと新聞社を巻き込んで募集したら、一遍に有名になるんですよ。

（吉村副本部長）

　「うめきた」のところですけれども、まず今、これから建設予定地で空き地にしておくのはもったいないということで、この秋からいろんな緑のガーデンをつくったりするというので、本格的な工事が始まるまではそういうことをやろうというので発信しているんです。顧問、前もちょっとおっしゃっていた「うめきた」の板が白い板なので、これ殺風景でだめだろうというご意見もありましたので、今ちょっと役所の内部で話をしてですね、あれについてもコンテスト形式なものをやって、しっかり情報発信すると。プロセスを非常におもしろいものにして、いろんな新しい芸術家の人に絵を描いてもらおうというのは、行政的にはある程度詰めてきているので、実際実行していきたいなと思うんですね。それはどんどん発信していくということは、常に知事とも一緒になって、この大阪の発信というのをやっているんですが、なかなか東京に響かないというか、全国的に響いていくところがない。それはやっぱり顧問がおっしゃるように、情報発信の拠点が確かに少ないというところもあるんでしょうけれども、僕らの発信不足というのもあるのかもしれませんけれども、それは今後、もっともっとやっていかんとあかんやろうなというふうには思いますね。

（堺屋特別顧問）

　また具体的にご相談申し上げますけれども、やっぱり全国マスコミをどこか一つ。

（吉村副本部長）

　でも、電波が結局総務省が牛耳っているので、東京のマスコミをこっちというのは難しい。やっぱりネットとかそういう次のやつで活用しないと、なかなか難しいんじゃないですか。

（堺屋特別顧問）

　今、私たちのやっているはがきの名文コンクールというのは奈良県御所市というところの元郵便局に出してもらうんですが、それでも４万通来るんですよ。それは、朝日新聞が後援なんですよ。朝日新聞が全部広告出してくれるんです。そうすると、その威力で大分つながるとか、そういう仕掛けがありまして、やっぱり大阪がマスコミを、拠点をだんだんと東京にとられちゃったと、それが非常に痛いので、やっぱりおもしろい提案をしてマスコミをこっちに向けるという仕掛けを、自分でマスコミをつくるのは大変ですから、マスコミをこっちに向けるということをやったらいいと思うんです。そのためには、やっぱり卓抜したアイデアが要ると思うんですよね。財界人でも何でもそういう人でやろうという人をひとつ見つけて、それで一つずつ年に10個ずつぐらいイベントやったら、大分大きくなります。というのがありがたいと、やりやすいと思うんですけどね。

（辻和泉市長）

　よろしいですか。ドワンゴなんか巻き込むというか、そんなことはできないんですか。

（堺屋特別顧問）

　ドワンゴはやっぱり東京の会社です。

（辻和泉市長）

　創始者は大阪出身なんですよね。

（堺屋特別顧問）

　そうそう。三木谷さんでもパソナの南部さんでも皆そうなんだけどね、なかなか……

（辻和泉市長）

　難しい。

（堺屋特別顧問）

　いや、難しいかどうか知らんけれども、今は東京に向いておられます。こっちに向ける方法やな。

（猪瀬特別顧問）

　でも、松井さんが今言われた、二、三万人集まっているんでしょう、大阪のニコニコ会議に。

（松井本部長）

　集まっています。

（猪瀬特別顧問）

　だから、やっていることはやっている……

（松井本部長）

　やっていることはやってくれているんです。

（辻和泉市長）

　それをいかに発信していくかですよね。

（松井本部長）

　だから、東京のネタは常時ドワンゴに出ているんです。大阪は単発なんです。今のイベントの積み上げというのは府市一体でずっとやっています。今年も大阪城で、これ吉村市長、あれ、プールつくって、大阪城のプールね、これも結構、大阪では名前売れたんですよね。大阪城でプールやってるとかね。だから、そういう形でその都度、その都度のイベントは取り上げてもらっているんですけれども、やっぱり常時情報が伝わるという体制はまだまだやっぱりでき上がっていないと思いますね。

（堺屋特別顧問）

　それとやっぱり大阪城でも飛び切り大きいものをやったらいいんですよ。例えば、「10万人盆踊り」やったら全国みんな知れ渡ると思うんですよね。今の板塀は500メーターあるから全国に有名になると思うんですよ。そういう断然日本一というやつをつくらんといかん。よく言われるのは、日本百景をつくったら東京は10個は入ると、京都は３つ入ると、大阪には１つも入らないというんですよね。城といえば姫路城が入っちゃって、大阪城は入らないとかね。宮城前は入るけれども大阪駅前は入らないとかね。やっぱり、断然大きいものか断然変わったもの、だから、今先ほど言いました街区公園を開放して、ここは何つくってもいいという公園をつくったら、これは一遍に話題になると思うんですよ。ちょっとそういう発想の違うものを出さんことには、やっぱり２つ目の首都は、１つ目の首都は簡単だけど、２つ目の首都はできないからね。それをずっと積み上げていくということを考えたらいい。そして、やっぱり2025年の万国博覧会ですわ。あれ、やっぱり、万国博覧会というと、何か財界人の中ではお金を出さないかんと思う人がいるようですけれども、前回の万国博で大阪財界が出したのは400万円です、それを皆さんにやっぱり言わんといかんですな、あれ。

（松井本部長）

　当時、大阪商工会議所400万円というのは、今から46年前の話なんですけれども、そのときの物価を考えたら、今でいったらどのぐらいなんですか。

（堺屋特別顧問）

　2,000万でしょう。

（松井本部長）

　そんなものですか。

（猪瀬特別顧問）

　当時の400万でしょう。

（堺屋特別顧問）

　400万が2,000万。

（猪瀬特別顧問）

　いや、そんなことないでしょう、だって当時の物価からね。

（松井本部長）

　５倍。

（堺屋特別顧問）

　５倍ぐらいです。物価指数見ると。

（松井本部長）

　10倍ぐらいじゃないですか、先生。

（猪瀬特別顧問）

　10倍でも大したことないか。

（松井本部長）

　10倍でも大したことない。大学生が初任給……

（堺屋特別顧問）

　私、そのとき４万5,000円でした。

（松井本部長）

　経産省の。

（堺屋特別顧問）

　通産省の係長で４万3,000円。いずれにしても大した金額じゃない。

（松井本部長）

　10倍ぐらいですね。

（堺屋特別顧問）

　いずれにしても大した金額じゃないです。予算規模で当時８兆円だったんです。今、100兆円ですよね。それで、192億円儲かったんです、万博は。だから、そのあれでいったら、今でいうと2,000億ぐらい儲かったわけですよね。だから、今度も2,000億儲かりますよ。

（手向事務局長）

　すみません、そうしましたら、ほか、時間のほうはまだございますので、何かさらにご意見というものがありましたら、いただけたらと。

（松井本部長）

　１個だけちょっと、さっきの原先生の言われる特区の話、外国人の人材活用は、これはこの間、僕、エネルギーの産業セミナーのあれでカナダへ行ってきたんですけれども、11月に大阪の中小企業がビジネスマッチングやるので、それで行って向こうでちょっと聞いてきたんですけれども、やっぱり外国人人材というのはもう世界各国取り合いなので、なぜカナダがアジアに目を向けているかというと、アジアというのは大体母国語と英語ができると。カナダで十分通用するんですよね、アジアの例えば介護士さんやとか看護師さんが。カナダというのはどんどん移民を受け入れる国なので、そういういい人材がどんどんヨーロッパは集め出していると。これ、日本も家事支援、今回特区でやりますけれども、やっぱりぜひそういう高度な人材については、日本の資格を取れるような特区の制度、要は日本語だけの試験じゃなくて、やっぱり英語で試験やって、そこでのある一定資格を与えられるという、これ、特区でぜひ考えてもらいたいと。大阪は手を挙げますので。

（堺屋特別顧問）

　その点で特に保育士。保育士の試験がものすごく難しいんですね。私の知り合いで保育士受けている人がいるんですが、出ている問題で13人名前が出ているんですが、私が知っているのは１人ぐらいで、あと誰もわからない。それを全部答えないと合格しない。だから、受験者に対して合格率は11％ですよ、合格率。都道府県で特別の保育士が認定されております。都道府県だけの。そういうのを活用して外国人のみならず、日本でも主婦で保育士やりたいというような人もいるし、大いに活用したらいいと思うんですね。

（松井本部長）

　先生、でも、資格は同じ試験通らないと。保育士、地域限定保育士も試験は同じなんですよ。だから、試験が難し過ぎると、なかなか保育士、でもそもそも、大阪でも保育士の免許持っている人は９万人ぐらいいるんです。免許証持っているけれども保育士として働いている人は２万5,000人ぐらい。今、先生が言われているように、家庭の子育て終わってフルタイムじゃなくても保育の現場に出たいという人は、なかなか試験通らないんです。そういう人を、これもまた特区でお願いしていますけれども、准保育士でね。保育士がその人たちが３人いて、１人保育士の免許持っている人がいれば、さらに、子どもを受け入れられるという制度を特区で申し出ているんですけれども、全くまた箸にも棒にもかかりませんね、今。これも申し入れは行っていますので、ぜひ早くに実現をしてもらうように、どんどん、先生も政府参与なのでよろしくお願いします。

（原特別顧問）

　特区のところは私も国の側で関わっておりますので、最大限何とかしたいと思っております。堺屋先生おっしゃられた保育士の試験の話というのは、合格率が10％とか20％の超難関試験になっていて、これだけ待機児童の問題が問題になっている中で、そこをわざわざ絞り込んでいるわけですね。なので、ここは早急に解決をしないといけないんですが、おっしゃられるように、大阪からのご提案もいただいていますので、ここから何とか突破口を開けないかと思います。

　それから、松井知事おっしゃられた外国人の看護師、介護士のようなところ、これ英語でやる試験、今、ＥＰＡの制度なんかでせっかくたくさん外国人の候補になる人たちを受け入れているのに、日本語で試験を受けないといけないので、そこでわざわざ、資格が取れなくて帰っちゃうという人たちが生じているわけです。日本政府の外国人材に係る政策というのは、高度な人材だったら受け入れますと、そうでない人たちは、単純労働の人たちは受け入れませんと言っていて、そこの線引きが相当高くなり過ぎてしまっていて、極めて高いレベルの人だけ受け入れるということになってしまっている。まさに、今、松井知事おっしゃられたような看護師の試験を英語だったら受かるようなレベルの人たち、ぜひどんどん入ってもらうべきであり、これも特区で何とかできるかと思います。

（松井本部長）

　そうなんですよね。でも、特区で家事支援は、これやれるようになったので、まさにここは単純労働なんですよね、家事支援は。ちょっと難しい部分があるかもしれません、英語力は現地で鍛えてもらって、試験はないんで、家事には。日本の企業が責任持って、都道府県、自治体も一緒に入ってしっかりチェックしていくと、管理していくという形で、特区で家事支援できているので、僕は高度人材を、ある一定英語力があって、日本語でのふだんの会話ができれば、これはやっぱり活用していくべきやとは思うんですけどね。お願いします。

（原特別顧問）

　家事支援のところ、単純労働とは一応説明しないことになっているんですけれども、ただ、あれは女性の活躍を進めましょうという政策的な目的で入れたわけですね。一方で、日本政府は単純労働の人は入れませんと言っているんですけれども、実際に外国人で日本で働いている人というのは大体留学生のアルバイトの人か、技能実習の人たち、この人たちは一番低いレベルの単純労働で入ってきて、何年間かすると日本を出て外国に帰らないといけない、母国に帰らないといけないということになっていますので、これは政策的に完全に矛盾してしまっているので、こういうところも何とか変えていけるといいんじゃないかと思っています。

（吉村副本部長）

　保育士さんのところですが、先ほど知事からは箸にも棒にもという話だったんですけれど、これはちょっと本気でやっていただきたいなと思っているんですよね。待機児童対策、特に市町村にとってはこれ、死活問題ぐらい重要な問題でして、大阪市でもとれる人からとっていっているんですけれども、今、府と一緒にやっているので幾つか提案もして、保育士さん、資格を持っている人は多いのに就職をされない、でも現場では人が足りないという状態の中で、それぞれの都道府県レベルで准保育士というか、そういったことと、現場で働ける人をしっかりと一定の質を保った上でつくる、その判断と責任をぜひ地方に与えてほしいなというふうに思うんですがね。僕が市町村と国との意見交換で行ったときも、ほかの市町村も大概保育の質がどうだとか、陳情要請みたいなことばかり言っているんですけれども、僕は、お金じゃないからそれはやらせてくれというふうに言ったら、何か変な目で見られたわけですけれども、でも、そういうところでやらないとなかなか解決していかないし、それがまさに特区の仕組みだと思いますので、いろいろ大変だと思うんですが、箸にも棒にもかからずと言わず、ぜひそれは実現していただきたいなと思います。

（原特別顧問）

　ご趣旨は完全に理解しておりますけれども、私も国の中で調整しないといけない役回りなものですから、なかなかここで威勢のいいことだけ言って帰るわけにもいかないという立場なんですけれども、いや、こうやってこういう場でどんどんおっしゃっていただいて、またいろんな形で知事や市長から応援いただき、堺屋先生たちにも応援をいただければ、先ほどの民泊の話のように、ちょっと時間はかかっても実現はしてきていますので、何とかできればと思っています。

（猪瀬特別顧問）

　原さん、ベビーシッターって保育士の資格なくてもいいんだよね。

（原特別顧問）

　なしですよ。

（猪瀬特別顧問）

　なしでいいんだよね。ベビーシッターといえば家事手伝いみたいなそういう、すると外国からたくさん駐在する人が、実は英語できるベビーシッターいなくて困っているんだよね。だから、そういう意味ではニーズは幾らでもあるんだよね。だから、保育士の資格なくても、実際保育できちゃうわけですよね。だから、東京でもそういうベビーシッターを増やすという話があったんだけど、今どうなっているかわかりませんけれども、それは可能なんですよね。

（松井本部長）

　資格なくても保育できちゃうというとえらいことになるんですよ。厚労省から袋叩きにあいますよ。

（田中八尾市長）

　よろしいですか。先ほど、盆踊りの話が出ましたが、八尾は来年、ギネスに挑戦をするぐらいの盆踊りを頑張ってみたいと、一つは思っています。そんな中で、やはり大阪全体を盛り上げていくためには、いろいろやっていかなければなりませんけれども、できたら市町村の計画と大阪全体の計画がリンクするというか、そういう方向で盛り上げることによって全体が盛り上がるんじゃないかなと。ですから、そういった市町村の計画としっかりとリンクできるような仕組みを一つは考えてみてはどうかなというふうに思います。

　それからもう一つは、ビッグデータといってもデータがあるだけでは全く意味がないわけであります。ここにいろいろと機能面であるとか、いろいろとソフト、ハード、いろんな分野で書いてはいただいていますが、これをやはり、ビッグデータをしっかりと解析をして、何が強みで何が弱みなのか、そういったことを戦略的にデータをもとにやはり対応するということも必要ではないかなというふうに考えます。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。

　新井副知事。

（新井大阪府副知事）

　はじめの話は、グランドデザイン大阪圏の話はいろいろ、直接の所管ではないですけれども、ご意見伺っておりまして、私としては、今つくっておりますけれども、本当に市町村さんにとって何が必要でどういうものをつくることが本当に市町村さんのまちづくりにとって寄与するかという観点からやっぱりきっちり僕は詰めていかなあかんというふうに思っています。今の時代ですから、府がこうせえということもおかしいですし、もともと総合計画の地域別計画もやめましたから、そこのところも踏まえた議論が必要ではないかなと思っています。

　ビッグデータは府でも今いろいろ研究しております。特にいろいろ規制もありまして、例えば一番欲しがりはるのは医療のデータとか、個人のデータとか、個人情報の話もありますけれども、あとは災害対応であるとかまちづくりであるとかについてどう生かせるか、例えば交通渋滞の話とかごみの問題とか、やっぱりその辺はできる範囲で使えるような形でのビックデータの公開なり、どういうふうに使ったらいいのか、役所としてどういうふうに発信したらいいのかということはしっかり研究していきたい、あるいはしていくというふうに思っておりますので、またいろいろと……

（田中八尾市長）

　単に府とか市が持っているビッグデータを発信するだけではなくて、本当に自ら使うということの必要性があるんではないかなと。ですから、自ら分析をして、その分析をもとに戦略を立てるということでなければならないんではないかなと思っているので、ぜひ、単に提供するだけではなくて、自ら活用する方法を考えていただきたいと思います。

（新井大阪府副知事）

　だから、何が必要で何ができるかということをしっかりしていかなければ、あるいはどういうことが府民、市民と共有できるかというあたりのことをしっかり見極めなければ、これはなかなか難しい問題かなという意味です。

（堺屋特別顧問）

　八尾市長、やるならギネスに挑戦なんてばかなことはやめて、やっぱり10万人以上、ワールドフェイマス、日本一になって、断然日本一の河内音頭の盆踊りいうたら必ずマスコミ乗ります。だから、大マスコミを引っ張り込んで計画されて、そのかわり、参加者に皆、浴衣3,000円で売ったらいいんですよ。そしたらペイするから。

（田中八尾市長）

　ただ、ギネスの情報を言いますと、浴衣を着て５分間、同じ踊りを何人でするかと、こういうことになるんですね。10万人踊れる場所は多分ありません、八尾には。

（堺屋特別顧問）

　大阪城一周ぐらいしたら、10万人ちょうど入るんです、あれで。そのぐらいの仕掛けをしたら、嫌でも情報発信になると思いますけどね。リオのカーニバルとかああいうのをどないして有名にしようとかという例をずっととると、初めはそんなに大きくなかったんですよ。だんだんに大きくなって、それで結局、危険防止が案外ラフなんですね。それで大きくなるきっかけができているんですけれども、日本では警察がやかましく言うからなかなかできなくて、私が明石でやったときの企画庁のミレニアムのときは15万人集まって事故もなかったんですけれども、あれは一方通行にしたからよかったのに、次のときに兵庫県警がやったら群衆整理のど素人だから一遍に事故を起こしちゃったんですよね。ちょっとそういうところもプロフェショナルを入れてきちんとつくったらいいと思いますけれども、まずやっぱり一番簡単なのは規模を大きくすることですよ。

（手向事務局長）

　すみません、まだちょっと意見が続いているかわかりませんが、時間のほうがそろそろ来ておりますので、ぜひにというものがありましたら最後、どなたか。

（猪瀬特別顧問）

　ちょっと短くだけ。先ほどフィランソロピー、寄附文化をどういうふうにするかという話をしてきましたが、先ほどのネットの話も含めていうと、新経連というのはやっぱりそういうのを推奨していますよね。三木谷さんところの楽天などがやっておりますけれども、新経連、新しい産業がそういうものをやはり、感度がよいので進めていますね。だから、そういうところにもう少し何か働きかけがあってもいいかもしれませんね、これから財源の問題も含めてですね。

　それともう一つ、そこにつけ加えて、つまり、この事務局でまとめた「西日本の首都」「首都機能のバックアップ」「アジアの主要都市」「民都」と、これで、そのとおりだと思いますよ。そして、25年の万博でイノベーションと市民の参画と。これで答えはもう出ているので、いつすぐやるかというか、具体的に公益庁構想なんかは国と交渉しなきゃいけないとしても、大阪ですぐできることってどんなことなのかという、一歩踏み出すことを、結論的には一通りのこと全部ここに書かれていますので、いつやるのかなというふうなことを、どうお考えなのかなと。

（松井本部長）

　ここに書かれている中で、例えばスーパー公設試験場、これは府市一体で東京に負けない、そういうものづくりを支援する公設試験場をつくろうというのは、この秋の議会に出しますし、港の一元化の議案も秋の議会に出します。東京で、これは猪瀬さんが一番よくご存じの安全基盤センター、要はウイルスの研究とか公衆衛生の研究、これも東京、吉村市長と一緒に見に行ってきて、これはもう全然大阪は脆弱でしたから、大阪の公衛研と環科研を一体化すると、場所もほぼ決まりましたし、これも来年からは基本計画の予算を府市一体でやっていきます。そうやって一つにまとめて機能強化できる部分は、９月議会からもスタートしているし、大学の統合については今年の２月議会で統合の案件出して議決もらっていますので、これで30年、31年には実現できるように、今、やれるところは順次動いてはいっています。

（手向事務局長）

　そうしましたら、ご意見のほうは以上ということで……

（辻和泉市長）

　ちょっと１つだけ。お願いなんですけれども、副首都構想にいたしましても、万博にいたしましても、大阪府内の市町村全部に関係してくることでございますので、その辺、一定の時期を見て、みんな巻き込めるような取組みをしていただきたいという、そう考えていただいていると思うんですけれども、以前にオリンピックのときとか、サミットのときというのは結構衛星都市は冷ややかでしたし、そのときは大阪府と大阪市が仲悪かったというのもあるんですけれども、大阪府がサミットを誘致しているのに全然大阪市が協力的ではなかったとか、大阪市がオリンピックを誘致したときに大阪府が余り積極的ではなかったとか、今は府市が一体となっておりますのでそういうことはないんですけれども、衛星都市についてもそれに一体となっていけるような、そういうふうな進め方をしていただいたらと思います。

（新井大阪府副知事）

　この間も市長会、町村長会で万博の件も含めて知事のほうからご説明をさせていただきましたけれども、これからも十分、そういう場以外でも……

（松井本部長）

　辻さん、だからそこへ座ってもらっているんですよ。今まで大阪府と大阪市の会議で市町村の首長の皆さんをご案内して、意見もらうことなんてないんです。まして、大阪府と大阪市がこうやって並んでいることもないんです。だから、こうして並んで、そこへ座ってもらって意見を言ってもらっているので、まさにこれが巻き込む会議体ですから。

（辻和泉市長）

　それを広げていっていただきたいという意味で。

（松井本部長）

　ここへ43市町村長全員並ぶいうたら無理じゃないですか。

（辻和泉市長）

　そういうことは言うていません。これはこれで、我々が意見言わせていただく場で結構なんですけれども。

（松井本部長）

　だから、それは市長会で、市町村会でやっぱり共有してくださいよ。

（辻和泉市長）

　そうですね。

（松井本部長）

　お願いします。

（辻和泉市長）

　それを、いろいろ情報提供する機会をつくっていただきたいと。

（松井本部長）

　情報は幾らでも出します。

（堺屋特別顧問）

　もう一つ、今、猪瀬さんのおっしゃった新経済連ね、東京でも、日本国中そうですけれども、電力会社が元気なくなって、今や各地域の経済団体全滅なんですよ。だから、新しい人を発掘する、それでその人にやっぱり万博でも何でもイベントを任せるような仕掛けで、ちょっとフューチャーせないかんと思いますね。

（吉村副本部長）

　新経済連盟については、ちょうどつい先月ですかね、大阪に拠点をつくってくれましたので、そのときに僕行く予定にはしていたんですけれども、ちょっと海外出張が重なって行けなかったんですけれども、大阪に今軸足置いてくれる拠点をつくりましたので、そこは連絡をとる、やるというのはやっていますので、やっていきたいと思います。

（堺屋特別顧問）

　また教えてください。

（手向事務局長）

　それでは、一応ご意見のほうはここまでということで、本日いただきましたご意見は、私どものほうで年度内に中長期的な取組み方向ということで取りまとめていくことになりますので、その中でさらに検討を深めてまいるものは深めていきたいというふうに考えております。

　それでは、中間整理案のほうは一旦これでまとめさせていただくということでご了承いただけますでしょうか。

（松井本部長）

　はい、了解です。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。

　今後、この中間整理案をもとに大阪府議会、それから大阪市会でご議論いただくとともに、また経済界からもヒアリングも検討してまいりたいと考えております。また、副首都圏として京阪神や関西圏を視野に入れる必要があることから、近隣府県市等に対しましても、事務局よりこの内容については説明させていただきたいと思います。

　最後に、本日の会議の最後に本部長あるいは副本部長のほうからまとめの言葉をいただければと思いますが、よろしくお願いいたします。

（松井本部長）

　今、局長がまとめてくれたので、そのとおりです。これを中間案としてこれから今、今日出た意見を聞いてさらに、ブラッシュアップしていくということなので、それでいきたいと思います。

（手向事務局長）

　市長。

（吉村副本部長）

　よくまとめていただいたと思っています。概念ってなかなかない中で今新たにつくっていっているわけですから、その中で、今後、ブラッシュアップしていっていただくということにはなるんでしょうけれども、機能面、制度面、経済成長面と、これ３つ見たときに、経済成長面と機能面・制度面はちょっと違うところもあるのかなというふうにも思うんですよね。機能面と制度面といったらどちらかというと土台のほうなので、やっぱりこっちを充実させていかなきゃいけないだろうという認識は今日見て思いました。今日４人の顧問の先生方からも、そのうちの３人の先生方から、大阪の二重行政は問題じゃないのというご指摘もありまして、これは制度に関することだと思うんですけれども、制度面、機能面というのがやっぱり充実させていかないといけないし、それが行政の役割なのかなというふうに思ったのが一つですね。

　それから、機能面と経済成長面、ちょっとかぶっているところがあると思うんですけれども、やはり制度面と機能面というのは非常に重要なんじゃないのかなというふうに思っています。それから、これをすれば副首都とかこれをすればこれになるという関係じゃないのがたくさんやっぱりありますので、実現できるところからやっていくという猪瀬顧問からもご指摘もありましたけれども、そういったところも大事なのかなと。中身を充実させていくという、その指針になるようなものを最終的につくっていっていただきたいなと。つくっていって、事務で積み上げていただきたいなというふうに思います。

（手向事務局長）

　ありがとうございました。

　そうしましたら、事務局のほうでその後についてはさらに深めさせていただきます。

　本日の会議はこれで終了させていただきたいと思います。

　次回会合につきましては改めて事務局で日程調整させていただき、ご連絡させていただきたいと思います。

　長時間にわたるご議論、まことにありがとうございました。